

令和 2 年度
施政方針

北谷町

令和 2 年第 4 9 5 回北谷町議会 3 月定例会提出

令和 2 年 3 月 3 日 北谷町長 野国 昌春

目 次

- 1 はじめに
- 2 本町を取り巻く社会経済情勢
- 3 協働のまちづくりと行財政運営
- 4 主な施策の概要
 - (1) 平和の心を育み、個性が輝くまち
 - (2) 夢が生まれ活気あふれる元気なまち
 - (3) 色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち
 - (4) 誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち
 - (5) 自然とともに生きるまち
 - (6) 豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち
- 5 提出議案について

令和2年度施政方針

1 はじめに

令和2年第495回北谷町議会定例会の開会に当たり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に当たりましての私の所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、本町は本年4月1日、昭和55年の町制施行から40周年の節目を迎えることとなります。

今日の町発展の礎を築かれた、先人たちの英知とご尽力に、改めて感謝を申し上げるとともに、時代の変化に対応した、町民が主役の町政を推進し、これまでの政策を継続・発展させてまいる所存でございます。

2 本町を取り巻く社会経済情勢

次に、本町を取り巻く社会経済情勢について御説明申し上げます。

全国的な問題であります少子高齢化の進行と人口減少への対応につきましては、国において「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくための取り組みが推進されております。

また、令和元年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019～令和 新時代：society 5.0への挑戦～」におきましては、「人口減少や少子高齢化が進行する中であっても、直面する様々な課題を克服し、さらにはピンチをチャンスに変えていく。その大きなパラダイムシフトの鍵となるのが、デジタル化を原動力としたsociety 5.0の実現である」とし、「デジタル分野における国際競争が既に激しさを増す中、我が国が世界に後れを取ることがないように、切迫した危機感を持って、国を挙げてsociety 5.0 実現を加速しなければならない。」とされております。

本町といたしましても、国の動向を注視しながら、society 5.0等の新たな時代の流れを的確に捉え、効果的な施策を検討するとともに、「北谷町人口ビジョンの改訂」、及び「第2期北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けた取り組みを推進していく必要があります。

本県、及び本町のリーディング産業である観光産業につきましては、日韓関係の悪化、及び新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により、入域観光客数の減少が見られる状況にあります。

また、世界経済は、深刻化する貿易摩擦、地政学的緊張の高まりなどからいまだ低迷のリスクを抱えている状況下であり、今後の本県、及び本町の観光産業への影響が懸念されます。

一方で、本年は、那覇空港第2滑走路の供用開始により、観光インフラが拡充されることや、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催による訪日旅行需要の高まりが期待されるほか、ツーリズムEXPOジャパン2020沖縄開催が予定されていることから、本町といたしましても、この機会を逃すことなく、積極的なプロモーション活動を展開し、観光産業の振興を図っていく必要があります。

3 協働のまちづくりと行財政運営

次に、第五次北谷町総合計画に位置付けた6つのまちづくりの目標を実現するための「協働のまちづくり」と「行財政運営」について御説明申し上げます。

協働のまちづくりにつきましては、まちづくりに関する町民アンケートや北谷町行政懇談会で受けた町民の意見・要望等を十分に勘案しながら、町民の皆様とともに作り上げた第五次北谷町総合計画に掲げた将来像「夢ひろがる・人つながる・ともに生きる ニライの都市（まち）・北谷」の実現に向け、各施策を展開してまいります。

また、町民が継続的に地域活動やまちづくりに参加できる仕組みと環境整備を図ってまいります。

さらに、情報公開に積極的に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得ることができるよう、町ホームページを効果的に活用するとともに、広報誌や広報無線等の充実を図りながら、町民と行政との情報共有を推進してまいります。

行政運営につきましては、社会経済情勢の変化による新たな行政課題への対応、及び多様化する住民ニーズを的確に捉えた行政サービスを提供するため、基地・安全対策課、観光課、及び文化課の新設等、行政組織機構改革を実施するとともに、組織を構成する職員の企画立案・政策形成能力等の向上を図ってまいります。

また、本年より、現在の「一般職非常勤職員」が「会計年度任用職員」として任用形態が整理され、勤務条件が改善されることとなります。会計年度任用職員は、行政サービスを提供するうえで必要不可欠であり、最適な人員配置を行うことで効果的・効率的に行政運営を推進してまいります。

さらに、共同して取り組むことによって効率化が見込まれる事務事業について、PFI等、民間活力の活用検討、及び関係市町村と連携した広域行政を推進してまいります。

電子自治体の推進につきましては、本町が提供する行政サービスの質の維持・向上、及び町民の利便性を高めていくため、行政手続きのデジタル化等、スマート自治体への転換を図ってまいります。

財政運営につきましては、歳入面において、町税を中心に若干の収入増が期待できるものの、制度改正等による人件費の増加、社会経済情勢の影響によ

る扶助費等社会保障関係費の増加、新たな公共施設の整備等による維持管理費の増加、及び既存公共施設の老朽化に伴う維持補修費の増加等により、北谷町財政健全化中期計画においては、歳出総額が歳入総額を上回ることが推計されております。この課題の解決に向けては、公共施設等総合管理計画に基づく施設の長寿命化、維持費の適正化、今後の少子高齢化の進展による利用需要の変化、及び既存施設の稼働率等を総合的に勘案した各施設のあり方について検討するとともに、「沖縄振興特別推進市町村交付金」をはじめとした、あらゆる補助金の積極的な活用など、持続可能な財政運営に向け、更なる歳入確保、歳出削減に努めなければなりません。

自主財源の根幹をなす町税につきましては、課税客体の確実な把握と適正な評価による公平・公正な課税と、口座振替・コンビニ納付の普及促進等、徴収率の更なる向上に向けた取り組みを推進してまいります。

水道事業、及び下水道事業を運営している公営企業会計部門につきましては、策定した経営戦略の検証・見直しを通して、中期にわたる経営状況の把握・分析を行うことで、健全で持続的な事業運営を確保できるよう、経営状況の安定化に向けた取り組みを実施してまいります。

今後も厳しい財政状況が続いていきますが、施策の優先度を厳しく見極めるとともに、各施策の実施に当たっては、PDCAサイクルを念頭に置き、日々目まぐるしく変化する社会経済情勢を的確に捉え、必要性、及び費用対効果等を十分に考慮した上で取り組んでまいります。

4 主な施策の概要

次に、第五次北谷町総合計画の将来像の実現に向けた6つのまちづくりの目標に沿いまして、令和2年度に取り組む主な施策の概要を御説明申し上げます。

ます。

(1) 平和の心を育み、個性が輝くまち

第1の目標は、「平和の心を育み、個性が輝くまち」でございます。

平和であることがすべての政策の原点であり、日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、すべての人が等しく、平和で豊かに生活ができるまちづくりを目指し、「北谷町民平和の日」の周知を図るとともに、憲法講演会や平和推進旬間における平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進いたします。

また、「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦争と平和についての講話会」の実施に加え、戦争体験者のインタビュー映像の作成に取り組み、沖縄戦や広島・長崎の原爆被害など、過去の戦争体験を風化させることなく次世代に正しく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会の構築に取り組んでまいります。

さらに、平和に携わる人材育成、及び町内に残された戦跡等の調査・保存等に努めてまいります。

次に基地問題の解決促進でございます。

本年、戦後75年を数えますが、今なお、沖縄県民は、米軍基地の過重な負担を余儀なくされております。

本町では昨年、米軍人により町民が殺害される大変痛ましい事件が発生し、その後も米軍人による飲酒運転や窃盗、器物損壊等の事件・事故が繰り返し発生しております。

CWTの開催など、米軍人等による事件・事故の再発防止に係る関係機関の対応をより強く促すとともに、米軍基地から生じる諸問題の解決を図るた

めに最も重要な課題である日米地位協定の抜本的な改定に向け、町民の生命・財産と人権を守る立場から、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、米軍基地から派生する環境問題等の速やかな公表と安全管理の徹底、嘉手納飛行場周辺住民等の負担軽減、嘉手納基地使用協定の締結、及び住宅防音工事制度の拡充を引き続き強く求めてまいります。

さらに、普天間飛行場の国外・県外移設につきましては、建白書に示した姿勢を堅持するとともに、横田飛行場のC V-22オスプレイ配備計画に係る沖縄での訓練等に断固反対してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、全ての人が性別にかかわらず、お互いの立場を思いやりながら個性や能力が発揮できる真の男女共同参画社会を実現するため、固定的役割分担意識の解消、ワークライフバランスの推進、DV・性犯罪に関する対策、女性活躍の推進などの様々な課題に対応する必要があります。男女共同参画推進に向けた具体的施策をより充実させるべく、行政と町民、事業者等が一体となり、協働して取り組める環境整備に努めてまいります。

(2) 夢が生まれ活気あふれる元気なまち

第2の目標は、「夢が生まれ活気あふれる元気なまち」でございます。

観光産業の振興につきましては、「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」として、観光の国際・国内競争力の強化を図るため、西海岸地域一帯の既存施設・海洋資源の活用と県内でこれまでに例のない、多くのリゾート宿泊施設が集積する本町の特性を活かし、町民、観光事業者、及び観光関連団体と連携した観光施策を推進してまいります。

また、本町西海岸地域の魅力向上・発信につなげるため、サンセットビューライン構想を推進してまいります。

さらに、観光振興計画に基づき、北谷町観光協会等との連携による、誘客

イベントの実施や観光リゾート地形成の素材となるエンターテインメント事業の推進を図り、県内の他地域との違いを明確にすることで、本町の観光力の向上を図ってまいります。

フィッシャリーナ整備事業につきましては、本年、新たに2つのホテルが開業を予定しており、ウォーターフロントのメリットを活かした観光インフラを整え、高い競争力を有する観光地の形成に向けた総仕上げに取り組んでまいります。

観光資源であるサンセットビーチにつきましては、環境整備、機能拡充を図るため、周辺施設を含めた改良事業を推進してまいります。

スポーツコンベンションの誘致・促進につきましては、年間を通して様々なスポーツを行うことができる沖縄の気候特性や本町の豊富な競技施設を効果的に活用し、推進してまいります。

とりわけ、本年は、「東京2020オリンピック沖縄県聖火リレー」が本町でも開催されるため、町民意識の高揚を図るとともに、地域の一体感を高め、北谷町の観光都市としての魅力を国内外に発信してまいります。

外国人観光客への対応につきましては、北谷町観光協会と連携しながら、より多くの観光客を獲得する戦略的な観光物産プロモーションの実施による誘客活動に取り組むとともに、新たな市場の開拓に向けても調査・研究に取り組んでまいります。

また、日本政府観光局認定の外国人観光案内所である「北谷町観光情報センター」を拠点とした受入体制の更なる充実を図るとともに、町内の民間観光案内所や各種メディアを活用した地域情報の発信により観光客誘客を推進

してまいります。

商工業の振興につきましては、本町の課題であります特産品開発について、商品開発、及び販路拡大を支援するとともに、ちゃたんブランド推奨認定制度により、特産品、工芸品、及び有形無形文化財、自然の風景地など本町の地場産業のPRに向けて取り組んでまいります。

また、商工会など各関係団体との連携により、本町の魅力、イメージを高めることができるよう地域産業力と生産意欲等の向上に努めるとともに、町内で創業、開業を希望する方を支援する環境整備、小規模事業者経営改善資金利子費用の一部補給支援等、本町の中小企業等の自立・発展を支援してまいります。

さらに、地域経済の活性化を図るため、北谷町住宅リフォーム助成金交付事業を引き続き実施してまいります。

就業支援につきましては、ハローワークや県などの関係機関との連携による求人情報提供をはじめ、技術講習等を引き続き実施してまいります。

また、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（ゆいワーク）やシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉の向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

農水産業の振興につきましては、漁業生産の基盤となる浜川漁港の拡充を推進するとともに、未利用地の有効利用を行うことにより、つくり育てる漁業への転換を図ってまいります。

また、町民農園の活用による、生きがい農業の振興を図るとともに、本町に適した農産物の調査・研究に取り組んでまいります。

次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進でございます。

「統合計画」において返還が発表された駐留軍用地4施設の内、令和2年3月31日に返還が決まっているキャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の一部等については、引き渡し後の跡地利用に影響を与えぬよう、国に対して支障除去の徹底化を求めてまいります。その他の3施設につきましては、引き続き返還の時期、返還区域の明確化、早期の立入調査などを引き続き日米両政府に求めてまいります。

跡地利用につきましては、返還時期や地理的条件などを踏まえ、地権者の意向を十分に尊重しながら跡地利用の推進を図ってまいります。

特に、傾斜地等の貴重な既存緑地の保全や国道58号の拡幅事業、県道24号線バイパス整備事業については、引き続き地権者や国・県との連携を図り、円滑に事業が推進できるよう協力体制を維持してまいります。

キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の一部等については、北谷城をはじめとした歴史的資源の保存、活用を推進するとともに、当該地区における北側平坦部の活用について引き続き地権者と意見交換を重ね、地権者と共に跡地利用推進に努めてまいります。

キャンプ桑江南側地区においては、「知の拠点」の形成、「交通結節点」などこれまでの検討結果を踏まえた上で、跡地利用の推進に努めてまいります。

駐留軍用地における土地の先行取得につきましては、キャンプ桑江南側地区にて緑地・公園用地、及び駐車場用地、キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の一部等にて緑地・公園用地の土地の取得に取り組んでおり、引

き続き取り組みを推進してまいります。

(3) 色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち

第3の目標は、「色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち」でございます。

子育て支援につきましては、第2期北谷町子ども・子育て支援事業計画に基づき、「健やかな子どもの育ちを応援する環境づくり」、及び「子育て家庭をみんなで応援する環境づくり」を基本目標に各種施策を推進してまいります。

また、母子健康（子育て世代）包括支援センターの活動開始により、町民のニーズを的確に捉えた子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

児童虐待防止対策といたしましては、本年、4月から専門職を増員配置するなど要保護児童対策地域協議会の機能をさらに強化することで、保育所、学校、児童館、医療機関、警察、児童相談所、配偶者暴力支援センターなど子育てに係る様々な機関を結びつけ、地域における“横糸”として、ネットワークを構築してまいります。

待機児童対策といたしましては、潜在的な待機児童の喚起や慢性的な保育士不足等により、受け入れ体制の面で課題が残されているため、引き続き、保育士確保対策等の各施策に取り組み、待機児童の解消に努めてまいります。

また、令和元年10月より開始された幼児教育・保育の無償化の影響についても引き続き注視してまいります。

子どもの貧困対策といたしましては、引き続き学習支援等を通した子ども

の居場所「ちーたん塾」や子ども食堂等のボランティア活動の支援を通して、必要な家庭に必要な支援が行き渡るよう子どもの居場所づくりを推進してまいります。

また、内閣府補助による「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の「集中対策期間」が終了する令和4年度以降においても、本町の子どもへの貧困対策を継続的に実施していくため、関係各課の連携体制を整えてまいります。

健康づくりの推進につきましては、「健康寿命の延伸」を目標に、「第2次健康ちやたん21後期計画」に位置付けた「健康増進計画」、「食育推進計画」、及び「自殺対策計画」の相互の関連性を重視した、包括的かつ切れ目ない取り組みを推進してまいります。

健康増進計画の推進といたしましては、特定検診・がん検診に関する啓発、休日・夜間健診の継続実施、乳がん・子宮頸がん検診の全額公費助成の継続実施、歯周疾病健診の新規実施、及び人間ドック・脳ドック費用助成制度の拡充など、町民の受診意欲を高める体制を整備することで、受診率向上を図ってまいります。

また、受診結果に基づく保健指導の充実に努めることで、生活習慣病の発症予防、及び重症化予防を推進してまいります。

さらに、40歳未満の健康診査自己負担無料化により、若い世代からの健康づくりの充実に努めてまいります。

食育の推進につきましては、「北谷町食育推進計画」に基づき、地域、保育所、児童館、及び学校と連携した包括的かつ一貫性を持った取り組みを推進してまいります。

自殺対策につきましては、「北谷町自殺対策計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、関連施策との有機的な連携による包括的な取り組みを推進してまいります。

感染症予防対策につきましては、おたふくかぜ等の公費助成を継続実施するとともに、各種予防接種の接種率向上、風しん、麻しん、及び新型インフルエンザ等の感染症対策の充実を図ってまいります。

次に、医療保険制度でございます。

国民健康保険事業につきましては、保険税の収納率向上、及び医療費の適正化等、市町村の役割を着実に実施し、沖縄県と連携した財政運営の安定化に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度におきましても、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

次に福祉の推進でございます。

地域福祉につきましては、身近な地域での支え合いの充実に向け、北谷町社会福祉協議会等との連携強化を促進し、地域福祉推進体制の充実を支援してまいります。

障害福祉につきましては、北谷町第4次障がい者計画に基づき、町民、及び地域における障害への理解を深め、共生社会の理念の普及に努めるとともに、障害福祉サービスの円滑な利用に向けた提供体制の整備に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、第7次北谷町高齢者保健福祉計画に掲げる目標像「すべての高齢者がそれぞれの立場で地域社会に貢献し、地域社会に支

えられ、生きていくことに喜びを感じる北谷町」を目指し、各施策を推進してまいります。

特に、本町においても認知症高齢者が増加しているため、認知症予防対策を推進するとともに、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、支援体制を強化してまいります。

地域福祉、障害福祉、及び高齢者福祉に関する諸施策の着実な推進を図るための「自助・互助・共助・公助」につきましては、地域と協働で実践できる仕組みを構築するため、本年、地域福祉推進計画を策定し、取り組みを推進してまいります。

(4) 誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち

第4の目標は、「誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち」でございます。

都市基盤の整備につきましては、「安らぎ」と「安全・安心」に満ちたまちづくりを進めるため、「住んでいてよかった」、「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。

また、住居表示整備事業を引き続き推進し、住環境の向上を図ってまいります。

さらに、美浜地区の災害時における危険除去、及び景観向上を目指すため、「美浜無電柱化整備事業」を引き続き推進してまいります。

空家対策につきましては、空家等対策計画に基づき、空家の改善に取り組んでまいります。

公園整備につきましては、新たなスポーツ・レクリエーション施設の整備を推進してまいります。

また、老朽化した遊具等の公園施設につきましては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改築・更新事業を実施してまいります。

道路整備につきましては、安全で快適な住みよい生活環境整備のため、町道の整備、及び改良を推進してまいります。

橋梁につきましては、「橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的な改築・更新事業等を実施してまいります。

西海岸歩行者ネットワーク整備事業につきましては、西海岸地域の海岸線で安心してウォーキングや散策ができる「魅力あふれる遊歩道」の整備に向け、引き続き推進してまいります。

北前地区の高潮対策に伴う護岸改修事業につきましては、早期の事業着手に向け県に要請を行ってまいります。

町道北前安良波線につきましては、宜野湾市との連携により、改良工事を推進してまいります。

慢性的な交通渋滞の要因となっている嘉手納基地第1ゲート・町道砂辺浜川境界線の変則交差点につきましては、国による改良事業が進められていることから、本町においても町道砂辺浜川境界線の改良に向けた取り組みを推進してまいります。

上水道につきましては、長期的視点を踏まえた水道事業の計画立案を推進するとともに、老朽管の更新、及び水道施設の耐震化を実施してまいります。

また、安全な水道水の供給に向けては、県企業局等と連携し適切に対応してまいります。

下水道につきましては、各種補助制度の活用により未接続世帯の公共下水道への接続を推進するとともに、防災拠点の汚水管渠の整備を実施してまいります。

また、快適で安全性の高い下水道施設の維持管理に努めるとともに、「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、改築・更新事業等を効率的かつ計画的に実施してまいります。

さらに、砂辺・宮城地区における浸水被害の対策を図るため、既存排水路の改良事業を推進してまいります。

公共交通機関の確保・利用促進につきましては、本町の特性に即した交通体系のあり方・効率的な運行方法について検証しながら、令和3年度までコミュニティバスの実証運行を継続してまいります。

墓地対策につきましては、「北谷町墓地基本計画」に基づき、墓地行政を推進するとともに、公共事業実施に伴う対象墳墓の移転促進や点在する墳墓の集約化を図るため、新川墓地公園の活用を推進してまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、防災行政デジタル無線・防災システムの活用により、災害情報発信の強化に向けて取り組んでまいります。

また、災害発生時に観光客をはじめとする災害弱者への情報発信、避難誘導・安全確保等を迅速かつ確実に実施できる避難誘導看板を設置してまいりま

す。

さらに、大規模災害時における災害応急対策活動の場として、防災拠点整備事業を引き続き推進してまいります。

昨年の11月に豪雨による冠水被害が発生いたしました白比川につきましては、沖縄県に対し、冠水被害の原因調査、緊急対応措置、住民説明会の開催、被害者支援の対策、及び恒久的対策である改修計画の早期着手の5項目に関する要請を行っており、今後も引き続き県との連携を図ってまいります。

防災につきましては、地域の防災対応能力向上が重要となっております。現在、9行政区にて自主防災組織が結成されておりますが、残りの2行政区におきましても、町設置の防災アドバイザーにより継続して自主防災組織の育成支援に取り組んでまいります。

また、平時からの地震・津波対策として、西海岸地域における地震津波避難訓練を引き続き実施するとともに、緊急一時避難施設の拡充を図り、町民の防災意識の高揚に努めてまいります。

さらに、台風や大雨等による河川の氾濫に対応するための避難訓練の実施など、気象状況に応じて迅速に対応出来るよう防災体制を整えてまいります。

防犯につきましては、町民、地域、事業者と総ぐるみで安全な生活の確保について取り組むことが重要であり、今後も地域や事業者と連携した防犯活動、及び沖縄県が制定した「ちゅらうちな一安全なまちづくり条例」を主軸に、「ちゅらさん運動」を引き続き推進してまいります。

また、「北谷町暴力団排除に関する条例」に基づき、町民や関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報、啓発活動等の諸施策を引き続き推進してまいります。

さらに、沖縄県警察、及び関係機関との連携により薬物乱用防止に努めてまいります。

交通安全につきましては、町民の生命と財産を守り、安全で住みよいまちをつくるため、交通安全思想の普及・啓発や暴走行為対策、飲酒運転根絶に向けた取り組みを強化するとともに、道路交通環境の整備を推進してまいります。

消費者行政につきましては、沖縄県消費者行政活性化補助金の活用により引き続き消費生活相談室を設置してまいります。

(5) 自然とともに生きるまち

第5の目標は、「自然とともに生きるまち」でございます。

ごみ減量化対策につきましては、「北谷町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、住民、事業者、及び行政の3者の協働により、ごみとなるものは断り（リフューズ）、ごみの発生を抑制し（リデュース）、製品等の再使用（リユース）に努め、資源として再生可能なものについては再生利用（リサイクル）を図る「4R」を推進し、循環型社会の構築に努めてまいります。

また、地球温暖化防止策につきましては、「北谷町地球温暖化防止実行計画 第2次計画」に基づき、温室効果ガスの排出抑制並びに省エネルギー、省資源化、及びグリーン購入の取り組みを推進するとともに、町内事業者、及び住民の意識向上と排出抑制に向けた取り組みに努めてまいります。

(6) 豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち

第6の目標は、「豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち」でございます。

青少年健全育成につきましては、不登校や気になる児童生徒等の健全な育

成を図るため、青少年健全育成協議会や青少年支援センター等の関係機関と連携し、青少年の地域活動、社会体験活動等への参加を促進してまいります。

児童生徒への支援体制といたしましては、心の教室相談員、及びスクールサポートスタッフの配置とともに、児童生徒のおかれた様々な環境の問題に働きかけ、問題を抱える児童生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒指導の充実を図ってまいります。

また、「放課後子ども教室」「土曜教室」の継続実施により、児童の安全で安心な居場所づくりに努めてまいります。

幼稚園教育につきましては、引き続き、4歳児保育・5歳児保育の複数年保育、及び預かり保育を実施してまいります。

また、教育時間の延長、及び全園児への給食提供により、幼稚園教育のさらなる充実を図ってまいります。

子どもたちの学力向上につきましては、「生きる力」の重要な要素である「確かな学力」の向上と「学び合い・支え合う授業づくり」の定着を図るため、幼稚園、小学校、中学校において「学びのプロジェクト」を引き続き実施してまいります。

「学びのプロジェクト」では、各学校において、スマイルプログラム（人間関係づくり）による「お互いに認め合える学級・学年づくり」を行い、それを土台に子どもたち自らの話し合いによる深い学びのある授業や、組織的で計画的な指導援助を実践することで、授業の中で子どもたち自らが自分の成長を実感できる教育を目指してまいります。

学習支援体制といたしましては、授業内容をきめ細やかにサポートする学

力向上学習支援員を派遣するとともに、地域住民の協力をいただきながら中学生を対象とした放課後学習支援である「地域未来塾」を引き続き実施してまいります。

また、小中学生を対象とした「英語」、「漢字」、及び「数学」の検定料半額助成を引き続き実施してまいります。

教育ICT環境の整備につきましては、教育情報セキュリティ強靱化対策を推進してまいります。

また、新学習指導要領において、情報活用能力が、学習の基盤となる資質・能力と位置付けられたことを踏まえ、児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現に向け、GIGA スクール構想事業を推進いたします。

国際理解・英語教育の充実につきましては、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手（AET）を配置し、小学校の教育課程特例校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続・連携を図ってまいります。

また、中学校における「英語スピーチ・カンバセーションコンテスト」「英国派遣交流事業」を継続実施し、英国派遣交流校「ディーン・マグナ・スクール」、及び英国訪問団との相互交流を深めてまいります。

さらに、「ハワイ短期留学派遣事業」により、町内中高生をハワイ大学へ短期留学派遣いたします。

また、小学校でのICT活用によるテレビ会議などを通じたオーストラリアとの学校間交流を推進してまいります。

特別支援教育につきましては、保護者が安心して就学相談に臨むことがで

きる体制を整備するため、臨床心理士の配置による、専門的な教育相談、及び支援体制の構築を図ってまいります。

また、幼小中学校において、障がい等を有する幼児児童生徒に対し、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行う特別支援教育支援員を派遣し、対象の子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

子どもの貧困対策につきましては、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒または就学予定者の保護者に対し、就学援助制度の周知強化を図ってまいります。

また、スクールソーシャルワーカーが学校や関係機関と連携し、支援の必要な児童生徒を把握する体制づくり、及び組織的な支援を行うことで、それぞれの家庭に必要な支援が行き渡るよう活動を実施してまいります。

高等教育の進学支援につきましては、2020年度より国の就学支援制度として、「給付型奨学金」「授業料等減免」制度がスタートすることから、広報・周知を図り、支援に努めてまいります。

北谷町育英会につきましては、国の制度を踏まえたうえで、引き続き支援するとともに、高等学校奨学金制度等の制度拡充、及び充実に向けて調査、研究いたします。

義務教育環境の整備につきましては、老朽化により施設使用に支障をきたしている桑江中学校部室の建て替えを実施するとともに、今後の施設更新の優先度の見極め、費用の平準化、財源確保等を図るため、学校施設長寿命化計画を策定いたします。

学校給食につきましては、安全・安心な学校給食を提供するため、調理場における品質管理や衛生管理を徹底してまいります。

また、本町の小中学校に在籍している町内在住の第3子以降の児童生徒の学校給食費の全額補助を引き続き実施してまいります。

さらに、老朽化の進む学校給食センターにつきましては、最新の衛生管理基準に適合した施設整備や耐震化を図るとともに、食器改善や食物アレルギー等に対応した安全性の高い学校給食を提供するため、建替え事業を引き続き推進してまいります。

生涯学習につきましては、生涯学習の情報や多様な学習の機会を提供することにより、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

社会教育関係団体の育成・強化につきましては、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。

町立図書館につきましては、ブックスタート事業により、町民の読書に対する啓発と乳幼児期から親子で本に親しむことのできる環境づくりを推進してまいります。

子どもたちの読書活動につきましては、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、保育所、幼稚園、児童館、小学校、中学校、図書館の連携、読書活動の充実、図書館ボランティアの育成を図ってまいります。

また、地区公民館や児童館等への図書の貸出を強化し、町民の文化・教養の更なる向上に努めてまいります。

社会体育につきましては、“町民一人一スポーツ”を基本とした、町民の健康づくりやスポーツの振興を図るため、町民運動会、各種スポーツ教室の

在り方を検討してまいります。

また、35年間続いておりますトリムマラソンにつきましては、コースの設定や運営方法等大会の全面的なリニューアルを行い、参加者の増員とスポーツイベントの充実に努めてまいります。

さらに、スポーツを苦手とする世代の方でも気軽に参加できるニュースポーツ教室等を開催することで、スポーツを通じた地域コミュニティの更なる活性化を図ってまいります。

文化財の保存、及び活用につきましては、町民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡や町立博物館の整備を推進してまいります。

また、貴重な歴史的資源である北谷城について、地権者や国・県との連携により国史跡指定を目指すとともに、保存整備に努めてまいります。

伝統芸能、及び芸術文化の振興につきましては、本町に昔から伝わる民俗文化の継承・活用により、優れた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

また、本町の歴史、文化、自然等の地域資源を活用した講座等を開催することで、町民が文化に触れる機会の充実に努めるとともに、その魅力発信と文化の継承・発展に努めてまいります。

学びのまちづくりにつきましては、「北谷町教育の日」を制定し、町民の教育に対する意識と関心を高め、家庭、地域、学校、及び行政の連携のもと、教育に関する取り組みを推進してまいります。

5 提出議案について

次に、今議会に提案いたします議案について御説明申し上げます。

令和2年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、

一般会計	15,593,000千円
国民健康保険特別会計	3,817,575千円
後期高齢者医療特別会計	384,518千円
水道事業会計	1,033,903千円
下水道事業会計	1,048,746千円

の規模となっております。

また、令和元年度予算につきましては、義務的経費とその他の経費の過不足額を補うため、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の補正予算を提案しております。

なお、補正予算の議案につきましては、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

予算以外の議案といたしましては、18件を提案しております。

以上、町政運営に当たりましての所信の一端と令和2年度における主な施策の概要並びに議案の説明をいたしました。町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。令和2年度の施政方針といたします。

令和2年3月3日

北谷町長 野国 昌春